



皆さまにお知らせ

⊗ 町道除雪実施基準

町内の各所に観測点を設け、道路上降雪深が10cmを超えた場合に除雪作業を開始します。なお、11月・12月の降雪直後と3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15cmとします。

また、除雪作業中に融雪等によって積雪深が基準未満になった場合、宅地の切れ目等、きりの良い地点で作業を終了する場合があります。

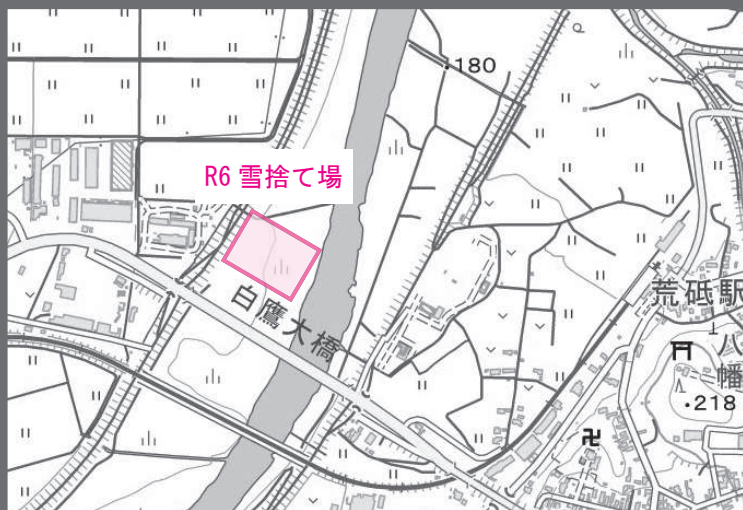
⊗ 効率的な除雪作業に向けて

町では「除雪車運行管理システム」を導入し除雪を行っています。

除雪車にスマートフォンを取り付け、GPS機能により除雪車の現在地と走行経路を確認しながら効率的な除雪作業を推進するほか、問い合わせや要望に対して迅速な連絡対応を図ります。あわせて、ロータリ除雪車による幅出しを強化し、車道幅の確保に努めます。

⊗ 雪捨て場のご案内

今年度の雪捨て場は、昨年度同様、最上川白鷹大橋下流鮎貝地区側を予定しております。なお、一般車輛・工事車輛と譲り合いの上、事故には十分ご注意ください。



- 利用期間 令和6年12月1日(日)～令和7年3月31日(月)
- 利用時間 午前8時～午後5時

力ください。

雪押し場について
ご協力ください

路肩が狭い道路では、近隣の畑や田、空き地などの民有地に雪を押しさせていただいています。押し場所がないと時間のロスにもつながります。効率的な除雪、地域道路の交通確保のため、雪押し場所

として提供いただける場所がございましたら、建設課までご連絡ください。

地域での協力を
お願いします

一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯などは、雪にかかわる負担がとても大きいものです。各地域においても除雪が困難なご家庭に配慮いただき、近所の方による

除雪作業などにご協力ください。

要望への対応について

除雪について、地域的な要望・問題点は個人ごとではなく、お手数をおかけしますが、区長、町内長が集約してご連絡くださるようお願いいたします。





冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください！

まもなく雪が降る季節となります。町では、安心・安全な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うため、次の内容のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】建設課維持係 ☎ 85-1819



「消雪道路だから…」 「車が通れば消えるから…」 「家には雪を捨てるところがないから…」 という理由で道路上に宅内の雪を出す方がいますが、これは大変危険です。消雪散水は降雪時のみで、雪がやめば止まります。道路に雪を出されますと、路面の凍結、路面の凸凹、融雪時のサケの原因となり、交通事故を誘発することになりますので、絶対におやめください。

道路に雪は
出さないでください

安心・安全な
冬を過ごすために



側溝に雪を
流さないでください

町内に投雪できる側溝は数カ所しかありません。通常の側溝では、投雪しても水が少なく、低温のため雪は消えないばかりか詰まりやすくなります。さらに、投雪箇所付近ではなく、下流で詰まると別の地域の方々に迷惑をかけます。過去に床上浸水したケースもあります。絶対におやめください。

屋根の雪は各自で
排除してください

毎年、「雪下ろしをしたから」「屋根の雪が道に落ちたから」除雪に来てほしいという要望があります。雪下ろしの後始末、道路への落雪の始末は建物の所有者が行うようお願いいたします。

除雪車には近づか
ないでください

作業中の除雪車に近づくのは大変危険です。除雪車は急に止まったり、曲がったり、バックしたりする場合があります。除雪車が周囲の状況に気づかない場合もある

ため、後方に位置する場合は十分な距離をとり、安全を心がけてください。また、車両による作業中の除雪車の無理な追い越しも危険です。ご遠慮ください。

間口の雪塊除去に
ご協力ください

除雪車が通ると、雪押し板脇から雪塊がこぼれます。間口の除雪残りの除去につきましては、ご理解とご協力をお願いします。

障害物の除去に
ご協力ください

道路上に樹木の枝などが出ていると除雪ができない場合があります。降雪前に取り除いてくださるようお願いいたします。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊したりする恐れがありますので、除雪前に目印（棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。ただし、近年、目印設置が多くなってきたおり、除雪に支障をきたしている箇所があります。スムーズな除雪が遂行できるよう、節度ある目印設置にご協